

ショートステイとは

ショートステイ事業とは、子どもを養育している方が病気、出産、冠婚葬祭、家族の看病などのために、一時的に養育できなくなった時に子どもを短期間、児童養護施設でお預かりする事業です。

😊 利用要件

子どもの保護者が社会的事由（疾病・出産・看護・事故・災害・冠婚葬祭・失踪・転勤・出張・及び学校などの公的行事への参加・育児不安・育児疲れ）などにより、一時的に家庭において子どもを養育できない場合。

😊 対象となる子ども

広島市に居住する小学生以下の子ども

😊 利用の期間

原則として7日間以内

😊 持参物

- ・洗面道具
- ・タオル
- ・下着
- ・着替え（上衣・下衣・靴下）
- ・上履き（スリッパ）
- ・常備薬
- ・帽子
- ・おむつ（必要な場合）
- ・保険証のコピー

😊 ショートステイの利用方法

お問い合わせ、お申し込みに関しては、各区役所の保健福祉課窓口にお願いします。